

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 105-0014
 住 所 東京都港区芝三丁目8番2号
 氏 名 JFEミネラル株式会社
 代表取締役社長 小倉 滋 印
 (代理人) 京浜製造所 所長 小平 悟史
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	JFEミネラル株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区扇島1-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	21	窯業・土石製品製造業
主たる事業 の内容	鉄鋼スラグの製造・販売		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	*****	kl
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	京浜製造所 製造部 管理室
		所在地	川崎市川崎区扇島1-1
		電話番号	044-277-7697
		FAX番号	044-277-1584
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

当社はJFEスチール(株)のグループ会社として、下記のJFEスチールの環境理念・環境方針に則り、事業活動に伴う環境負荷をできるだけ少なくする取り組みを推進します。

【環境理念】 JFEグループは地球環境の向上を経営の重要課題と位置付け、環境と調和した事業活動を推進することにより、豊かな社会づくりを目指します。

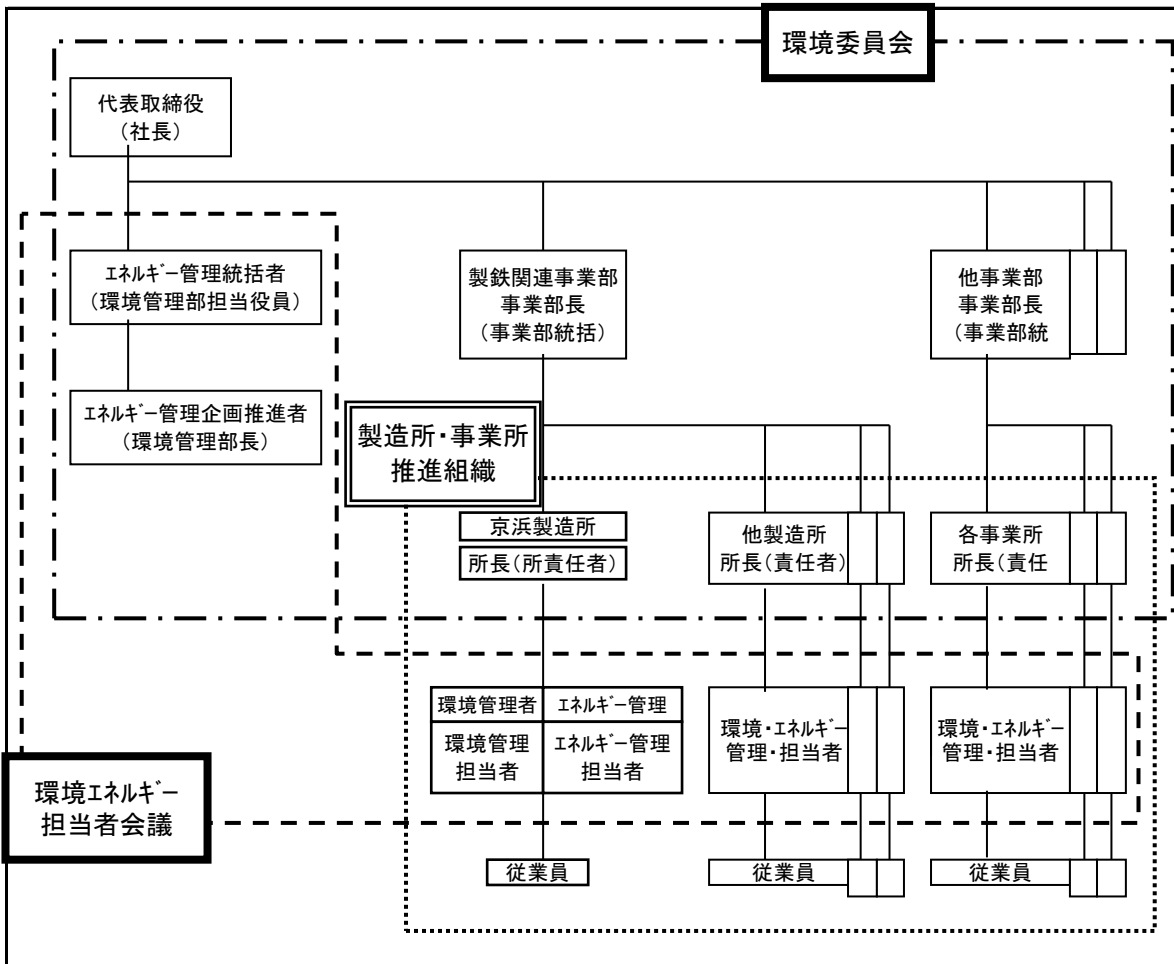
【環境方針】

1. すべての事業活動における環境負荷の低減
2. 技術、製品、サービスによる貢献
3. 省資源・リサイクルによる貢献
4. 情報公開や地域社会とのコミュニケーションの促進

上記の理念・方針を受け、京浜製造所として、以下の取り組みを推進します。

1. エネルギーの合理的使用を目的に、各設備のエネルギー使用量・使用原単位を把握・分析し、改善目標を定めて推進する。
2. エネルギーの使用の合理化に必要な基準・標準を整備し、これらを定期的に見直す。
また、設備の新設・更新に当たっては、高効率の設備を導入する。
3. 事業活動に伴う運搬作業で消費されるエネルギーの使用の合理化について、輸送業者と協力して改善を図る。
4. 環境教育・訓練によって、従業員の環境意識の向上を図る。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成 27 年度	目標年度	平成 30 年度
基準排出量	(実) 3,817 (調) 3,791 t-CO ₂	目標排出量	(実) 3,973 t-CO ₂
削減率	(実) -4.1 %	削減量	(実) -156 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	水砕生産量	単 位	t -CO ₂ /千 t
基準年度の値	4.315	目標年度の値	4.185
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

高炉スラグ製品は、水砕スラグと徐冷スラグに大別されるが、水砕スラグの方がハンドリングや需要の面から優れているため、水砕スラグの高効率採取が望まれ、稼働率の向上が求められている。一方水砕設備の稼働には、設備整備やトラブル以外にも高炉の操業影響を受け、水砕化できない場合がある。水砕の採取が断続的になると、非採取時間における最終準備稼働などで電力原単位及びCO₂排出原単位が悪化する傾向にある。

そこで、設備改造を行い、高炉の操業影響をによる設備停止を減らし、連続採取することによって稼働率を上げる。そうすることによって、稼働時間が増えるため電力使用量が増加するため、総排出量は増加するが、基準年度に対して目標年度における稼働率を約6%向上させ、CO₂排出原単位を目標年度においては、3%削減する設定とした。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の整備，主要設備等の保全管理 管理マニュアル・管理標準が未だ十分とは言えないため、更に整備を進める ○生産設備のエネルギー管理 ○電力応用設備の無負荷管理，電動機の運転管理 設備の稼働率向上のために設備改造を実施するとともに、稼働率向上による試運転時間の削減と稼働台数の調整を行う ○照明設備の運用管理 節電型ランプへの切り替えを図る
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

所属する製鉄所（JFEスチール㈱東日本製鉄所京浜地区）の方針に従って、化石燃料以外の新エネルギー（再生可能エネルギー）を積極的に導入する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- ・環境マネジメントシステムの導入
- ・管理標準の作成と見直し
- ・屋外照明の昼間消灯
- ・推進体制の整備 ・設備の稼働状況とエネルギー使用量の分析
（情報共有化の会議を定期実施及び公害防止管理者・エネルギー管理者の充足）
- ・保全体制の整備と点検・計画修理の頻度増加、設備改善・更新による設備の安定稼働化
（突発故障対応等によるエネルギーロスの削減）
- ・ポンプ及びファンの運転管理
（操業条件に応じた台数制御の仕組みの導入）

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

○高炉水砕スラグによるセメント製造業でのCO2排出抑制
川崎市セメント製造会社に高炉セメント原料として販売
【高炉セメントの効果】
高炉セメントは水砕スラグの微粉末とポルトランドセメント混合により製造される。
水砕スラグの混合により、普通ポルトランドセメントの主要原料である石灰石資源の消費を約45%削減でき、製造時の工程を省力することでエネルギーを約45%削減できる。
これらにより、普通ポルトランドセメントの製造エネルギーによって発生するCO2排出量に対して、高炉スラグの製造エネルギーによって発生するCO2排出量は約40%減少する。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 従業員への環境教育を定期的を実施し、環境意識の向上を図る
- 関係協力会社の省エネルギー活動を支援する
- 運搬業者との協議を密にし、運搬作業の効率化（運行時間・経路の削減）
- 改正フロン法に則ったエアコン等の点検・管理を行い、フロン類の漏えいを極力防止する

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	3,817	t-CO ₂
(調)	3,791	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k1 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
JFEミネラル株式会社 京浜製造所	川崎市川崎区扇島 1-1			3,817 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 以上 1,500k1 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k1 未満	
300~400k1 未満	
200~300k1 未満	
100~200k1 未満	
100k1 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--